

山口県教育振興基本計画の策定について

(2023（令和5）年度～2027（令和9）年度)

2023（令和5）年10月

山口県教育委員会

序章（計画策定にあたって）

1 策定の趣旨

- ・ 2018（平成30）年10月に計画期間を5年間とする「山口県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を教育目標に掲げ、本県教育行政を総合的・計画的に推進
- ・ 全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入による地域連携教育の推進や、「県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化にいち早く対応したICT環境の整備など、各分野において教育の質の向上に努めてきたところ
- ・ このような中、国においては、新たな「教育振興基本計画」を2023（令和5）年6月に閣議決定
- ・ 本県においても、教育を取り巻く社会状況の変化や本県の子どもたちの現状、国や社会の動向等も的確に捉えた上で、前計画の下で進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の本県教育の新たな指針となる「山口県教育振興基本計画」を策定

2 計画の位置づけ

- ・ 教育基本法第17条第2項に定める本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- ・ 県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画

3 計画期間

2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間

| 年度 | H10 | ～ | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|-----|---------------------|---|----------|----|----|-----------------|----|----|----------|----|-----------------|----------|----|----|----------|-----------------|---|---|---|---|---|---|
| 山口県 | 山口県教育ビジョン (15年間) | | | | | 山口県 教育振興基本計画 | | | | | 山口県 教育振興基本計画 | | | | | 山口県 教育振興基本計画 | | | | | | |
| 国 | | | 教育振興基本計画 | | | 教育振興基本計画 | | | 教育振興基本計画 | | | 教育振興基本計画 | | | 教育振興基本計画 | | | | | | | |

4 計画の構成

- ・ 本県教育を取り巻く社会状況の変化や教育の現状から、今後5年間の教育目標を設定
- ・ 目標達成に向け、施策の柱と具体的な施策を総合的・体系的に推進
- ・ 計画の着実な推進を図るため、教育委員会の点検・評価、外部の意見を反映し、PDCAサイクルによる改善・見直しを実施

第1章 本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 本県総人口は減少傾向、今後 25 年間でさらに 30 万人程度の減少見込み
- ・ 65 歳以上人口の割合が増加傾向、「超高齢化社会」の状況が継続
- ・ 本県の児童生徒数も減少傾向、小・中学校の児童生徒数は過去最少

(2) 急速な技術革新とグローバル化の進展

- ・ 国はめざすべき社会の姿として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた「Society 5.0」を提唱
- ・ 人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を主体的に使いこなし、生活を豊かにし、革新的な方法で未来を切り拓く力の育成が重要
- ・ グローバルな視点で地域社会に貢献する志をもった人材育成が重要
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献するため、地球規模の課題を主体的にとらえ、その解決に向け自分で考え、行動する力の育成が重要

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 学校の臨時休業により、教員や友人等との対話や交流の機会が減少
- ・ 国は、子どもたちの生活リズムの乱れが、不登校児童生徒数の増加に影響を及ぼしていると指摘
- ・ 学校では通常と異なる業務が発生し教員の負担が増加
- ・ 一方、学校における I C T 環境が急速に進展

(4) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

- ・ 社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることのない教育が重要
- ・ 子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化し、個々の状況に合わせた教育環境の整備が重要
- ・ 2023（令和 5）年 4 月に施行された「こども基本法」を踏まえ、子どもの意見を酌み取った施策の展開が必要

2 本県教育の現状

(1) 子どもの学力・学習の状況

- ・ 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全国平均に対し、小学校は国語で同程度、算数は下回っており、中学校は国語で同程度、数学は上回る結果
- ・ 平日の授業時間以外の勉強時間は、小学校、中学校ともに 2 時間以上の割合が全国平均に比べて下回る結果
- ・ 自分で計画を立てて勉強をする児童生徒の割合は、全国平均に比べて小学校は下回り、中学校は同程度の結果

(2) 子どもの生活の状況

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、小学校、中学校とも全国平均を上回っているものの、近年は減少傾向
- 毎日同じぐらいの時刻に寝ている児童生徒の割合は、小学校は全国平均をわずかに下回り、中学校は上回る結果
- 平日に全く読書をしない児童生徒の割合は、小学校は全国平均と同程度、中学校は下回る結果

(3) 子どもの体格・体力の状況

- 小学校、中学校とも身長・体重は、男女とも全国平均を下回る状況
- 体力は、小学校、中学校とも持久力以外の柔軟性、筋力等の項目は全国平均を下回る状況

(4) いじめ・不登校等の諸課題の状況

- 暴力行為発生件数は、全国平均を下回り、低い水準で推移
- いじめの認知件数は、全国平均を下回っているものの、近年増加傾向
- 不登校児童生徒数は、高等学校は全国平均を下回っているが、小学校、中学校とも全国と同程度で推移
- 公立高等学校の中退学者数は、全国平均を下回る結果

(5) 高校卒業者の進学・就職の状況

- 大学等進学率は、全国平均を下回っている一方、就職率は全国平均を上回る状況
- 就職決定率は、高い水準を維持しており、全国平均を上回る状況
- 県内就職比率は、全国平均と同程度

(6) 地域連携教育の状況

- 地域や社会をよくするために考えることがある児童生徒は、全国に比べ高い状況

(7) 子どもたちと向き合う教職員の状況

- 長時間勤務をしている教員は減少傾向にあるものの、引き続き多い状況
- 教員採用選考試験の志願倍率は低下傾向

(8) I C T環境の整備・活用状況

- 全国に先駆けて全ての公立学校の1人1台タブレット端末の導入を完了
- 小学校における授業でのコンピュータやI C Tの使用頻度は、全国1位

(9) 子どもたちの教育に対する期待（子どもたちへのアンケート調査から）

- 子どもたちが教育に期待する項目の上位は次のとおり
- | | |
|------------|---|
| 小学校 | : ① 学習指導、 ② 体力向上、 ③ 読書環境 |
| 中学校 | : ① 学習指導、 ② 進路指導、 ③ 体力向上 |
| 高等学校(普通科) | : ① 学習指導、 ② 進路指導、 ③ I C T活用 |
| 高等学校(専門学科) | : ① 進路指導、 ② 学習指導、 ③ 体力向上 |
| 特別支援学校 | : ① 友だちとかよく過ごす、 ② 勉強がわかる、 ③ 地域の人と行事を楽しむ |

第2章 本県の教育目標

社会の変化が激しさを増し、将来の予測が困難である時代において、本県では前計画の教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承し、高い志をもち、多様な他者と協働しながら、主体的に未来を切り拓く、知・徳・体の調和のとれたたくましい人材を育成

教育目標

～未来を拓く ひらたくましい「やまぐちっ子」の育成～

【人材育成の方向性】

育成をめざす人材の方向性を「やまぐちっ子のすがた」として示す。

(やまぐちっ子のすがた)

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

【目標達成に向けて】

「3つの力」(学ぶ力、創る力、生き抜く力)「3つの心」(広い心、温かい心、燃える心)の育成

| | | |
|------|-------|---|
| 3つの力 | 学ぶ力 | これからの中の社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力 |
| | 創る力 | 将来の予測が困難な中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力 |
| | 生き抜く力 | 自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力 |

| | | |
|------|------|--|
| 3つの心 | 広い心 | 互いの人格や価値観を受け入れ、尊重とともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心 |
| | 温かい心 | 人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心 |
| | 燃える心 | 大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓(ふとう)不屈(ふくつ)の意志や勇気など、熱く燃える心 |

【ウェルビーイングの向上】

本県教育の総合的・計画的な推進により、個人それぞれが幸せや生きがいを感じたり、地域や社会が幸せや豊かさを感じたりするなどウェルビーイングの向上に貢献

第3章 施策の展開

「確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」「新たな時代を創造する人材を育む教育の推進」等の6つの柱のもとに、計画的・総合的に施策を展開

教育目標の実現に向けて、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制とICT環境を、各施策を展開する際に共通する重要な視点として設定

2つの視点に基づく取組を、本計画に可能な限り取り入れるとともに、各年度の具体的な施策の策定時や実行時においても、これらの視点を生かし、施策の効果を最大限に高めていく

教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

施策の充実を図る重要な視点 コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす
 ICT環境を生かす

| | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | ① 主題的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実 |
| | ② 読書活動の推進 |
| | ③ 学校における人権教育の推進 |
| | ④ 体力向上の推進 |
| | ⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実 |
| | ⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実 |
| | ⑦ キャリア教育・進路指導の充実 |
| 新 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進 | 新 ⑧ 教育DXの推進 |
| | ⑨ グローバルに活躍する人材の育成 |
| | ⑩ 新たな価値を創造する人材の育成 |
| 新 誰一人取り残さないとのない教育の推進 | ⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実 |
| | ⑫ 特別支援教育の推進 |
| | 新 ⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実 |
| 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 | ⑭ 地域連携教育の充実 |
| | ⑮ 家庭教育支援の充実 |
| | 新 ⑯ 部活動改革の推進 |
| 生涯を通じた学びの充実 | ⑰ 社会教育の充実 |
| | ⑱ 地域社会における人権教育の推進 |
| | ⑲ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 |
| | ⑳ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進 |
| 豊かな学びを支える教育環境の充実 | ㉑ 安心・安全で質の高い教育環境の整備 |
| | ㉒ 学校安全の推進 |
| | ㉓ 学校における働き方改革の推進 |
| | 拡 ㉔ 教員確保と教職員の資質能力の向上 |
| | ㉕ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり |
| | ㉖ 私立学校における特色ある教育の推進 |

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

[施策]

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

[主な取組]

- ・組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上
- ・PDCAサイクルによる授業改善
- ・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・主体的に社会の形成に参画する態度の育成
- ・高校生が切磋琢磨して学び合う機会の創出

② 読書活動の推進

- ・本や活字に親しむ読書活動の推進
- ・山口県子ども読書支援センターによる取組
- ・読書活動の推進に向けた環境の整備
- ・視覚障害者等の読書環境の整備

③ 学校における人権教育の推進

- ・人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進
- ・教職員研修の充実
- ・人権に関する資料の整備と活用の促進

④ 体力向上の推進

- ・「体力向上維新プロジェクト」の推進
- ・体力向上に向けた組織的な取組の推進
- ・指導方法の工夫改善による学校体育の充実
- ・家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりのための取組の充実

⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実

- ・望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育の充実
- ・現代的な健康課題の解決に向けた学校保健の充実
- ・「生きた教材」である学校給食の充実
- ・養護教諭及び栄養教諭等の更なる資質能力の向上

⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実

- ・乳幼児期の教育及び保育の質の向上
- ・幼児期の教育と小学校教育の接続の促進

⑦ キャリア教育・進路指導の充実

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実
- ・進路実現に向けた取組の支援の充実
- ・就職支援の充実

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

[施策]

⑧ 教育DXの推進

[主な取組]

- ・ICTを活用した児童生徒の資質能力の育成
- ・教職員のICT活用指導力の向上
- ・ICTを活用するための環境の整備
- ・ICT活用推進体制の整備と校務の改善

⑨ グローバルに活躍する人材の育成

- ・英語によるコミュニケーション能力の育成
- ・海外との交流の促進
- ・グローバル・リーダーの育成

⑩ 新たな価値を創造する人材の育成

- ・探究・STEAM教育の充実に向けた取組
- ・理数教育の充実に向けた取組
- ・高等学校の特色化・魅力化に向けた取組
- ・職業教育の充実
- ・起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進
- ・脱炭素等これからの社会における成長分野を担う人材の育成

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

[施策]

⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実

[主な取組]

- ・心の教育の取組の基盤となる発達支持的生徒指導の充実
- ・問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実
- ・教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- ・学校・家庭・地域が連携した体制づくり
- ・やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実
- ・緊急時等の学校への支援体制の充実
- ・不登校児童生徒等の多様な教育機会の確保

⑫ 特別支援教育の推進

- ・総合支援学校における教育の充実
- ・高等学校等における特別支援教育の充実
- ・小・中学校における特別支援教育の充実
- ・早期からの切れ目ない支援体制の充実
- ・特別支援教育を推進する体制の充実

⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実

- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援
- ・少人数指導や少人数学級の拡充
- ・夜間中学設置の必要性等についての検討
- ・ヤングケアラーの支援
- ・経済的理由や居住場所(中山間地域等)等により、修学が困難な状況にある児童生徒等に対する支援

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

[施策]

⑭ 地域連携教育の充実

[主な取組]

- ・全県的な連携推進体制の構築・強化
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型地域連携教育」の推進
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型社会連携教育」の推進
- ・多様な人材の参画による社会総がかりの活動の推進

⑮ 家庭教育支援の充実

- ・地域における相談・支援体制の充実
- ・保護者等への学習機会の提供
- ・意識啓発、情報提供の推進
- ・専門機関による相談・支援の充実

⑯ 部活動改革の推進

- ・知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた段階的な体制整備
- ・部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進

5 生涯を通じた学びの充実

[施策]

⑰ 社会教育の充実

[主な取組]

- ・多様な体験活動を通じた青少年教育の充実
- ・学習情報の提供による学習機会の充実
- ・学習成果を生かす活動の促進
- ・社会教育推進のための人材育成
- ・障害者の生涯を通じた学びの推進
- ・社会教育施設等における質の高い学習環境の整備

⑱ 地域社会における人権教育の推進

- ・地域社会における自主的な取組への支援
- ・人権教育指導者の養成
- ・人権に関する資料の整備と活用の促進

⑲ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

- ・文化芸術を担う人材の育成と活躍支援
- ・県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備
- ・文化資源を活かした「文化観光」の推進
- ・学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供
- ・文化活動の発表の機会の提供
- ・県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実

⑳ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

- ・多様な主体の参画によるスポーツの推進
- ・競技力の向上
- ・スポーツ環境の整備
- ・スポーツによるまちづくり・地域活性化
- ・障害者スポーツの推進

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

| [施 策] | [主な取組] |
|--------------------------|--|
| ⑪ 安心・安全で質の高い教育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none">・県立学校における安心・安全な教育環境の整備・県立学校における質の高い魅力ある教育環境の整備・市町立学校の施設整備の促進 |
| ⑫ 学校安全の推進 | <ul style="list-style-type: none">・児童生徒への安全教育の充実・教職員の資質向上に向けた研修等の充実・安全点検の充実 |
| ⑬ 学校における働き方改革の推進 | <ul style="list-style-type: none">・業務の見直し・効率化・勤務体制等の改善・学校支援人材の活用 |
| ⑭ 教員確保と教職員の資質能力の向上 | <ul style="list-style-type: none">・教員の養成・採用・研修の一体的な取組の推進・優秀で意欲ある教員や多様な経験を有する教員の確保・「新たな教師の学びの姿」の実現・「チームとしての学校」を牽引する管理職及びミドルリーダーの育成・教職員の健康の維持・増進 |
| ⑮ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり | <ul style="list-style-type: none">・地域・社会の教育力を活用した社会総がかりの教育活動の推進・「特色ある学校づくり」の推進・校種間連携・一貫教育の推進・「第3期県立高校将来構想」に基づく年次的・計画的な取組の推進 |
| ⑯ 私立学校における特色ある教育の推進 | <ul style="list-style-type: none">・私学助成の充実・地域に開かれた幼稚園づくりへの支援・私立学校の耐震化の促進 |

第4章 計画の着実な推進

1 市町教育委員会、関係機関・関係団体等との連携

- ・ 県民に対する計画の周知
- ・ 国、市町、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担による、計画の効果的な推進
- ・ 市町教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関とも連携を図り、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進

2 計画の進行管理

- ・ 推進指標の設定
- ・ P D C A サイクルによる点検・評価（外部意見の反映）
- ・ 社会・経済情勢の大きな変化や、国制度改正等に対応する、計画の適宜、適切な見直しの実施